



2025年10月3日

各位

会社名 エヌアイシ・オートテック株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長CEO 西川 浩司
(コード: 5742、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員社長室長 橋本 清志
(TEL. 03-5530-8066)

臨時株主総会招集および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年9月22日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025年10月10日を基準日と定め臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催予定である旨お知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の招集、付議議案を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時および開催場所

- (1) 開催日時 2025年11月12日（水）午前10時
(2) 開催場所 富山県中新川郡立山町塚越字鍋田398番地176
当社 立山第1工場

2. 本臨時株主総会の付議議案

【決議事項】

議案 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

新規採用における効果、並びにIR・PR活動を通じた上場会社としてのブランド価値向上、及び主幹事証券会社や株式事務代行会社とのより一層の関係強化を図るため、現行定款第3条に定める本店所在地を「富山県富山市」から「東京都江東区」に変更するものであります。なお、この変更につきましては、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>富山県富山市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都江東区</u> に置く。
< 新 設 >	(附則) 1. 本則第3条(本店の所在地)の変更は、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。 2. 本附則は、当該本店移転日経過後に、これを削除する。

以上